



健康保険証は 2024年12月2日に廃止

医療機関の受診はマイナ保険証で

令和6年12月2日に現在の健康保険証の新規発行を廃止する方針が政府より発表され、既に医療機関にはマイナ保険証対応が義務付けられています。マイナンバーカードで医療機関を受診する前には、登録状況を再度ご確認ください。

登録状況はここで確認できます！

1



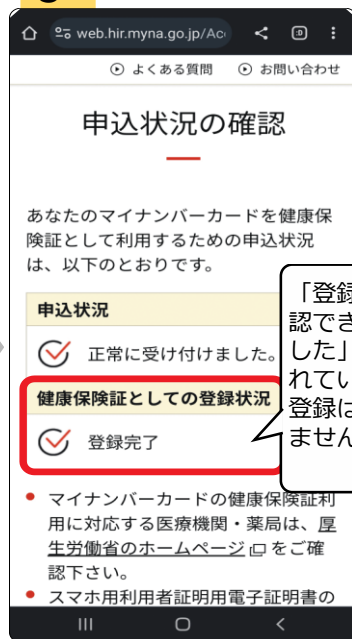
マイナポータルにログインします。

2



トップページの「健康保険証利用の申込状況を確認」をタップ。

3



「登録状況が確認できませんでした」と表示されていたら利用登録はできていません。

健康保険証としての登録状況に「登録完了」と表示されていたらマイナンバーカードの健康保険証利用は登録できています。



まだ登録がお済みでない方は…

STEP①
カード作成

スマホや証明写真機などで

個人番号通知書とともに送られた「交付申請書」を使って、マイナンバーカード総合サイトや証明写真機などで申請できます。作成後STEP②へ

カード作成後

STEP②
保険証の登録

マイナポータルまたはセブン銀行ATMで登録

マイナポータルで登録

- ①画面右上にあるマイナンバーカードでの手続きを選択
- ②健康保険証利用申し込みを選択
- ③画面の案内にしたがって進むだけで申し込み完了！

- ①マイナポータルを開く
- ②申し込みをタップ
- ③利用規約を確認し、画面の案内にしたがって進む
- ④暗証番号(注)を入力し、マイナンバーカードを読み取れば完了！

